

入札説明書

県立伊丹西高等学校機械警備業務委託に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 業務委託名 | 県立伊丹西高等学校機械警備業務委託 |
| (2) 仕様 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日 |
| (4) 履行場所 | 兵庫県立伊丹西高等学校 伊丹市奥畑3丁目5番地 |

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者であること。
ただし、名簿に登録されていない者であって、既に兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札共同運営システム」という。）に対応している認証局の電子証明書を取得している者が、入札参加を希望し物品関係入札参加資格者の認定を求める場合は、令和8年2月24日（火）までに、所定の物品関係入札参加資格審査申請書に関係書類を添えて兵庫県出納局物品管理課へ持参して、入札参加資格の随時審査を受けること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。

3 入札参加の申込み

(1) 提出場所

〒664-0025 伊丹市奥畑3丁目5番地
兵庫県立伊丹西高等学校 事務室 若生
電話 072-777-3711（自動応答⑥）
FAX 072-777-3712

(2) 参加申込の期間

令和8年2月9日（月）から令和8年2月24日（火）まで（持参の場合は兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで。

(3) 提出書類

- ア 申込書を作成のうえ上記(1)に直接持参又は郵送すること。
イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。

(4) 入札参加資格の確認

- ア 入札に参加できる者の資格基準日は、上記(2)の最終日とする。
イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和8年3月2日（月）午後4時までに文書（一般競争入札参加資格確認通知書）により通知する。
そのため、返信用封筒（定型長3）を入札参加申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、110円切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。

(5) その他

- ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。
イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差替え又は再提出は認めない。

4 仕様書の交付

(1)仕様書の交付を希望する者は、次により交付を受けること。

ア 受付期間

令和8年2月9日(月)から令和8年2月16日(月)(土曜日、日曜日及び休日を除く。)
午前9時から午後4時まで。

イ 受付場所

前期3(1)に同じ

(2)仕様書については、希望者にEメール、FAXまたは郵便により送付する。

5 仕様書等に関する質問

仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書を提出すること。

ア 受付期間

持参の場合は 令和8年2月9日(月)から令和8年2月24日(火)まで(県の休日及び2月13日(金)、
2月16日(月)を除く。)の毎日午前9時から午後4時までの間に提出すること。

イ 受付場所

兵庫県立伊丹西高等学校 事務室

電話 072-777-3711 (自動応答⑥)

FAX 072-777-3712

ウ 提出方法

持参、FAX、電子メール (Itaminsh_hs@pref.hyogo.lg.jp) により提出すること。

エ 質問に対する回答

令和8年3月2日(月)午後4時までに入札者に通知する。

6 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 契約条項を示す場所及び日時

兵庫県立伊丹西高等学校

令和8年2月9日(月)から令和8年2月24日(火)まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで

8 入札・開札の場所及び日時

(1) 場所 兵庫県立伊丹西高等学校 多目的室

(2) 日時 令和8年3月10日(火) 午後1時

9 入札書の提出方法

入札書は参加申込書の代表者名欄に記入した者または権限を行使する者として届け出た者が作成し、入札日時に入札箱に投入すること。ただし、郵便(簡易書留に限る。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による場合は、入札書を封筒に入れて密封のうえ、その封皮に「入札書」と標記のうえ、宛名及び入札物件等を記入し、令和8年3月9日(月)午後4時までに前記4イの場所に必着すること。

また、郵送等による入札の場合、初度入札の結果落札者がいない場合は直ちに再度入札(2回目)に移行するため、入札書の封皮に「初度入札」・「再度入札(2回目)」・「入札辞退届」(当初又は途中で辞退する場合)の区別を記入すること。

10 入札書の作成方法

- (1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。また、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税込みの単価を記載すること。
- (2) 入札書は所定の別紙様式によること。
- (3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
 - ア 件名は、前記1(1)に示した件名とする。
 - イ 年月日は入札書の提出日とする。
 - ウ 入札者の氏名は、法人にあっては法人の名称及び商号及び代表者の氏名とする。
 - エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名並びに当該代理人の氏名があること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（年額）の110分の10に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引換え又は撤回することはできない。
- (7) 入札を希望しない場合には、辞退する旨を申し出ることにより、入札を辞退することができる。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金の納入を求める場合、健診見込額の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年3月9日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。この場合、保険期間は本件入札の参加申込後で令和8年3月9日（月）以前の日を開始とし、令和8年4月1日（水）以降を終期すること。

イ 国（公社・公団を含む）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間5年間の乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）の100分の5未満であるときは、当該入札者の入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約保証金（健診見込額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、健診見込額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

12 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち会わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

13 無効とする入札

- (1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

- (1) 前記1の業務等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者

となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、入札書を郵送した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。

- (2) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。

1 5 入札に関する条件

- (1) 入札は、所定の日時及び場所に持参、郵送すること。
- (2) 入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む）を求める場合、所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が令和8年4月1日までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者。
 - (イ) 初度の入札において、上記(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者
- (10) この入札は令和8年度の契約準備行為であるため、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

1 6 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

1 7 契約書の作成

学校が作成する。

1 8 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

1 9 その他注意事項

申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。

- (1) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (2) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、健診見込額が200万円以上の場合には契約者に、「ア 暴力又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めます。

2 0 調達事務担当

〒664-0025 伊丹市奥畑3丁目5番地

兵庫県立伊丹西高等学校 事務室

電話 072-777-3711（自動応答⑥）

FAX 072-777-3712